## 「指定管理者制度」の活用で 施設がさらに魅力的に!

市民の皆さんが利用する施設の魅力をさらに高め、効率よく運営を行うため、「指定管理者制度」を導入しています。 今回は、その制度の概要や具体的な取り組みについて紹介します。 問い合わせ 資産経営室(内線 422)



今度の休みに、近場でどこかでかける?

そういえば、市の施設でいろんな催しを やっているみたいよ!





あまり行ったことがないし、 いくつか調べて行ってみようか!

-部では「指定管理者制度」っていうのを導入して、 今までにないサービスを提供しているみたいよ。





指定管理者制度 1って、なに?



皆さんのギモンに







市は実施すべき行政サービスを示し、指定管理者はそれを実施するとともに、創意工夫を図り施設を運営して います。さらに、市は定期的に運営状況を確認し、施設をよりよくするために指定管理者と意見交換を行ってい ます。また、外部の専門家による評価も実施しています。

## 

→ 民間事業者からの提案によって、さまざまなサービス向上につながっています。

## あいパルのラジオ体操

施設の利用者に声掛けをして、毎 朝、ラジオ体操を実施。興味を 持った地域住民の参加も増えて います。体操後は、あいパル内



のカフェなどで地域住民の交流が生まれ、 施設利用者の増加にもつながりました。

## 図書館の託児サービス

保育士資格を持ったスタッ フが子どもを預かること で、小さな子どもを持つ親 も安心してゆっくり図書館 を利用できるようになりま した。





「指定管理者制度 | とは?

市の施設に民間ノウハウを活かした 提案を取り入れることで、市民サー

市では、図書館施設、コミュニティ 施設、児童施設、スポーツ施設など で指定管理者制度を導入しています。

ビスの向上が図られます。

制度が

民間企業なども

施設管理が可能に!

できてからは・・

制度が

できるまでは・・

公共団体または

公共的団体のみ

施設管理が可能

つまり・・・



市の施設に民間ノウハウを取り入れることで、より魅力的な施設になるんだね!